



# 住 宅 用 家 屋 証 明 書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
    - (a) 新築されたもの
    - (b) 建築後未使用のもの
  - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
    - (c) 新築されたもの
    - (d) 建築後未使用のもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - (e) 新築されたもの
    - (f) 建築後未使用のもの
  - 認定低炭素住宅
    - (g) 新築されたもの
    - (h) 建築後未使用のもの
  - (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
    - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
    - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所在地	箕面市		
家屋番号	番		
構造	造 葺 建		
床面積	1階	m <sup>2</sup>	1階以外
			m <sup>2</sup>
	合計		m <sup>2</sup>
建築年月日	年	月	日
	取得年月日		
取得の原因(移転登記の場合に記入)		<input type="checkbox"/> (1) 売買	<input type="checkbox"/> (2) 競売
所有者は 又得者	住所		
	氏名		
	居住	<input type="radio"/> (1) 入居済 <input type="radio"/> (2) 入居予定    (予定日:    年    月    日 )	

令和    年    月    日                      (証明発行年月日)

箕面市長    上 島 一 彦

# 住宅用家屋証明申請書

(宛先) 箕面市長

令和      年      月      日

住所 \_\_\_\_\_  
申請者 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後未使用のもの
    - 特定認定長期優良住宅
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後未使用のもの
    - 認定低炭素住宅
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後未使用のもの
  - (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
    - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
    - (b) (a) 以外

所在地	箕面市
家屋番号	番

所有者 又は 取得者	住所	
	氏名	

※市役所記載欄	住宅家屋
令和      年      月      日	1 件
	1,300 円

受付	処理	照合	交付	公印
合計		1,300	円	